

迷惑勧誘被害 110 番

～迷惑訪問販売・迷惑電話勧誘販売などの被害を受けた方～



「雨漏りする」と脅かされてリフォームを契約してしまった！
断っても長時間居座って帰ってもらえず、高額な消化器を買わされた！
「お届け物です」と言われてドアを開けたら、新聞の勧誘だった！
電話で「霊が憑いている」と言われ、除霊費用を払わされた！
休日なのに、しつこい投資用マンションの電話勧誘が迷惑！
電話で勧誘され、欲しくもない高額な化粧品を買ってしまった！

迷惑勧誘被害に関する 110 番（無料電話相談）を実施します。迷惑訪問販売，迷惑電話勧誘販売による被害でお困りの方は，是非お電話ください。弁護士が無料で相談に応じます。

日 時：2015年12月3日（木）午前10時～午後4時

電話番号：03-5511-9901（当日のみの無料相談番号）

相談対象：訪問販売・電話勧誘販売などで被害を受けた方

相談料：無料

主 催：第二東京弁護士会

問合せ先：第二東京弁護士会事務局人権課（消費者問題対策委員会担当）

TEL:03-3581-2257